【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	株式会社ＴＳＵＭＵＧＵ ＨＯＬＤＩＮＧＳ （旧会社名　株式会社ほくやく・竹山ホールディングス）
【英訳名】	TSUMUGU Holdings, Inc. （旧英訳名　HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.） （注）2026年６月26日開催の第20回定時株主総会の決議により、2026年９月29日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　眞鍋　雅信
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理統括本部長　　親松　和史
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北６条西16丁目１番地５
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南１条西５丁目14番地の１）

１【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長眞鍋雅信および当社最高財務責任者である取締役管理統括本部長親松和史は、当社の第21期中（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。